

湖東圏域統一情報共有シートの運用について

※湖東圏域統一情報共有シートは、湖東地域障害者自立支援協議会ホームページよりダウンロードできます



共有シートを利用いただく時

①SN利用時・緊急時等
→必要時に関係者へ情報提供。

※障害当事者・相談支援専門員・福祉事業所から提出のあったシートを管理

市町担当者



共有シートを利用いただく時

- ①インテーク時
→初回聞き取り情報を整理
- ②福祉サービス利用開始時
- ③宿泊を伴う福祉サービス利用開始時
- ④SN利用時・緊急時
→担当している方の情報を整理し関係機関と共有
→①～④作成・情報共有にあたっては、個人情報使用同意書により了承を得る。

※計画更新時期にシートを見直し。変更箇所は修正して⑤計画書と共に市町へ提出。

※障害当事者・家族、福祉事業所、市町より提供のあったシートは適切に管理

相談支援専門員

共有 ①

共有シートを利用いただく時

①福祉サービス利用時
②宿泊を伴うサービス利用時
→相談支援専門員や福祉事業所に情報提供をする時

③緊急時に備えて準備
→もしもの時に備えて作成しておく。
市町に提出し管理してもらう。

障害当事者・家族



モニタリング
計画相談更新

①
① ②

相談

共有シートを利用する時

①事業所間で情報共有する時
(相談支援専門員、福祉事業所等に利用されている方の情報等を提供する時)
→情報共有にあたっては、個人情報使用同意書にて了承を得る

※②SN利用時・緊急時(対象事業所)
→契約者以外の方の情報を共有・管理

※障害当事者・家族、相談支援専門員、市町より提供のあったシートは適切に管理する。

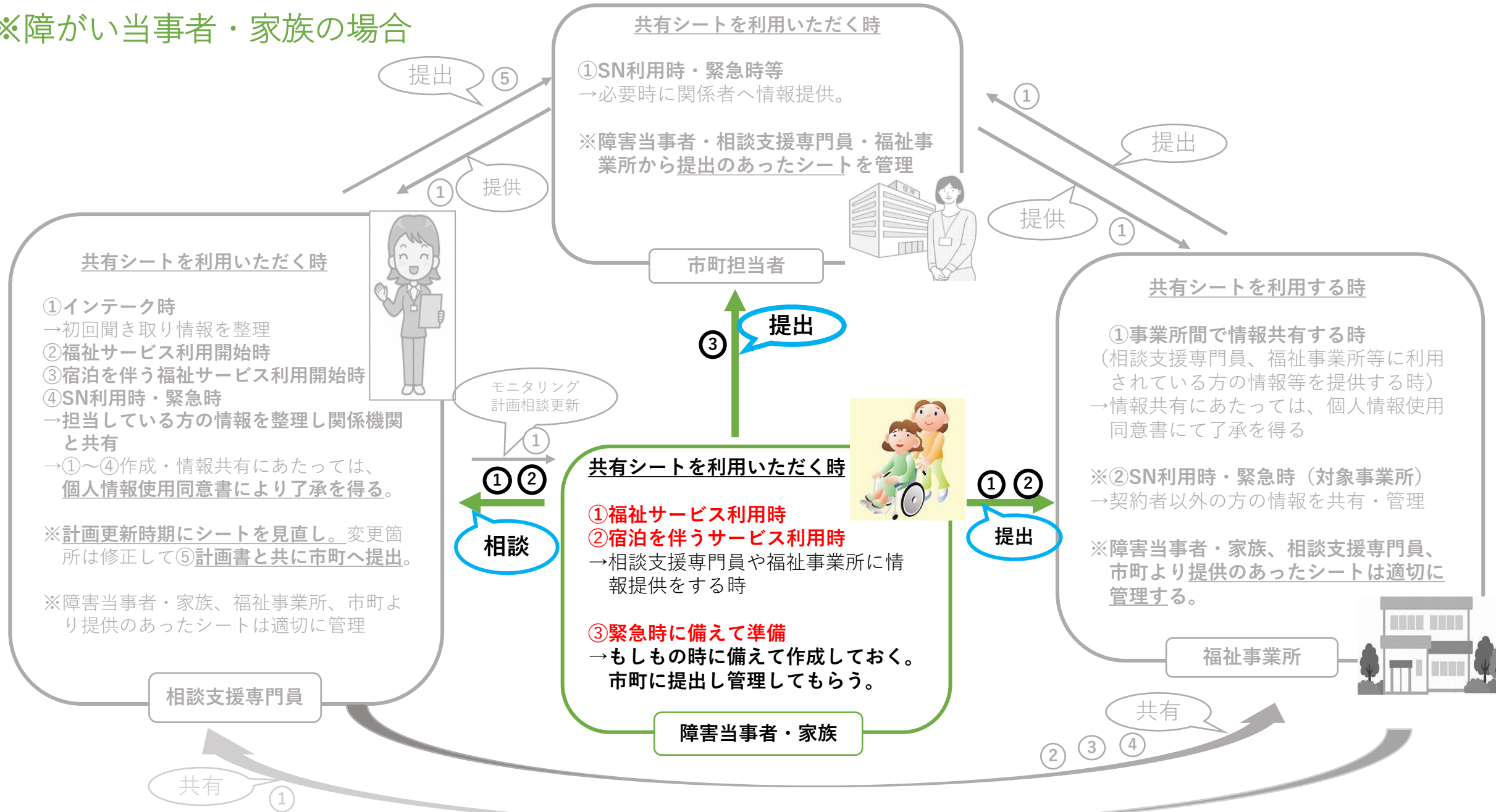
福祉事業所



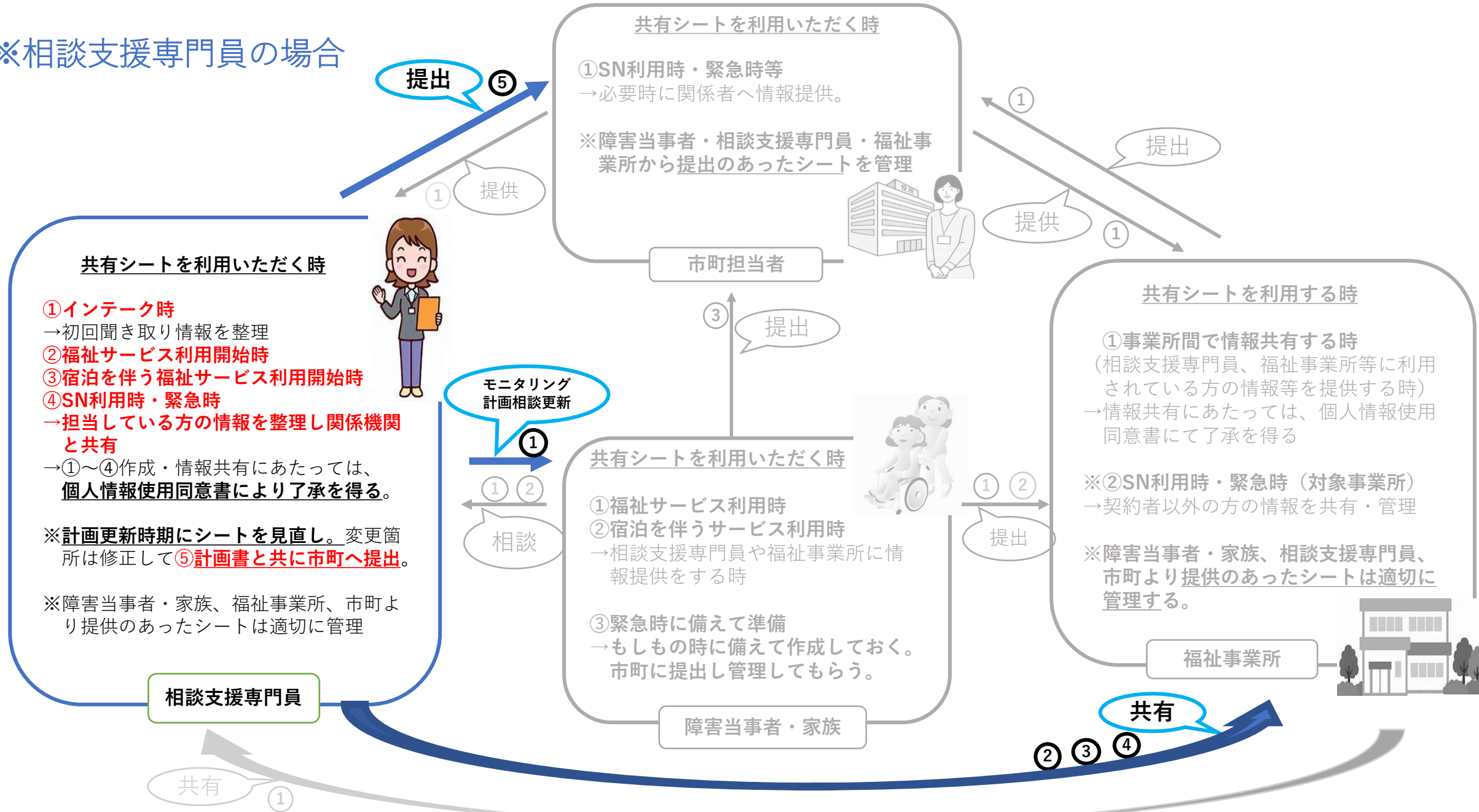
共有

② ③ ④

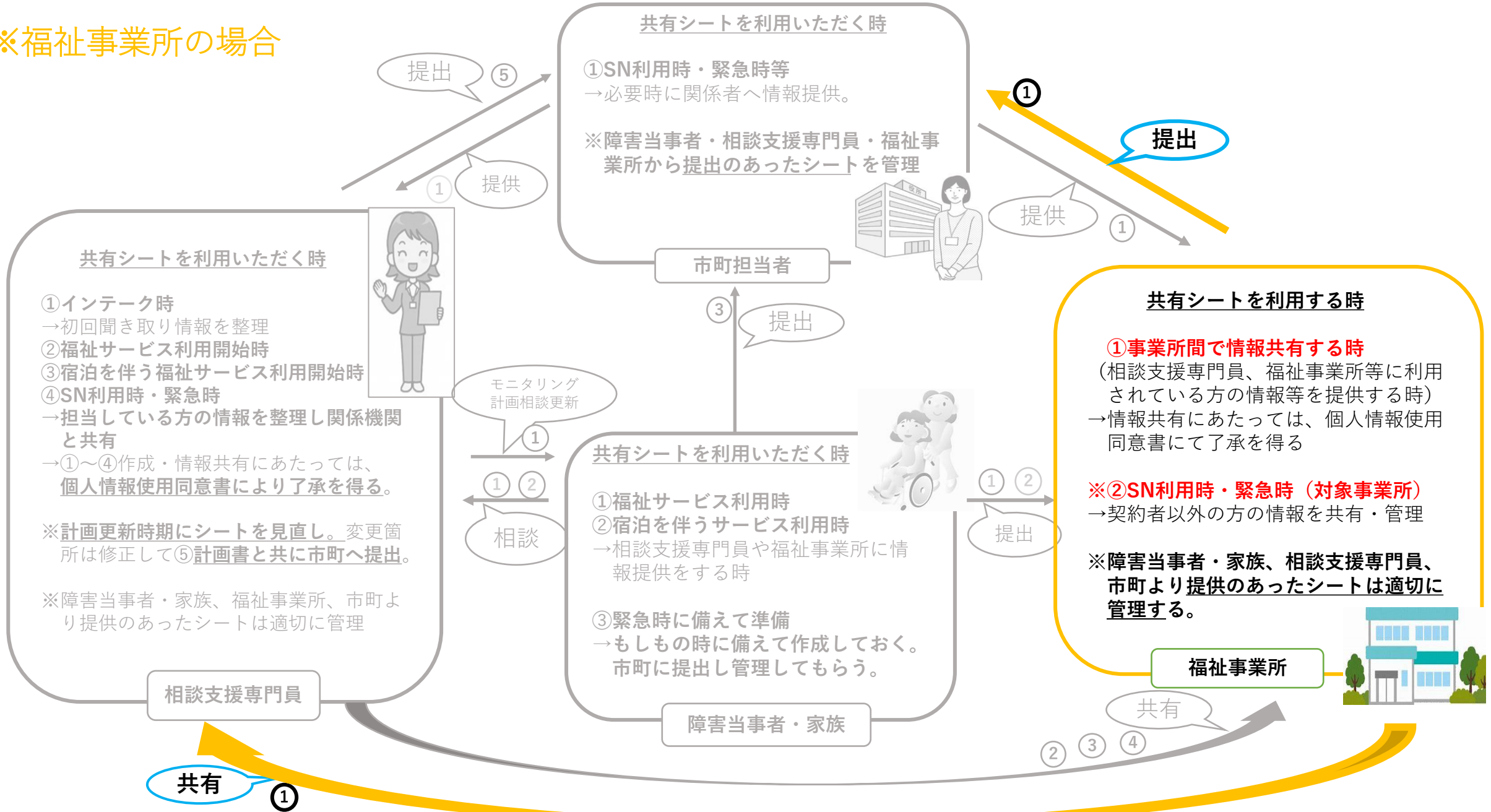
※障がい当事者・家族の場合



※相談支援専門員の場合



※福祉事業所の場合



※市町担当者の場合

